

次期県立高等学校活性化計画 骨子（案）

1 はじめに

- (1) 計画策定の趣旨
 - ・ 計画の位置付け
- (2) 計画期間
 - ・ 令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間

2 現状・課題

デジタル技術の発展、産業構造の変化、中学校卒業者数の減少、学びのニーズの変化、学校施設の老朽化、私立高校の無償化、国が高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を策定

3 県立高等学校活性化の基本的な考え方

- ・ 生徒にとって豊かな学びを提供することを第一の目的とする。
- ・ 三重県教育ビジョンに掲げる「子どもたちに育みたい力」や「教育ビジョンを貫く視点」といった理念を大切にする。

4 県立高等学校活性化の取組

- (1) 未来の礎となる力の育成
自己肯定感を涵養する教育、キャリア教育、グローバル教育、探究的な学び、人権教育、主権者教育、消費者教育、平和教育、情報活用能力の育成 等
- (2) 誰もが安心して学べる教育の推進
特別な支援を要する生徒への支援、いじめや暴力のない学びの場づくり、不登校の状況にある生徒への支援、外国につながる生徒への支援、防災教育、生命（いのち）の安全教育 等
- (3) 学びを支える教育環境の整備
教職員の資質向上、学校における働き方改革、ICTやAIを活用できる環境の整備、地域との連携・協働、学校施設の整備 等

5 県立高等学校の活性化に向けた学校の配置及び規模

- ・ 生徒の多様な学びのニーズに応える選択肢を生徒が通学できる圏域内に配置する。
- ・ それぞれの学校において多様な学びの選択肢を提供する。
- ・ 学校を、価値観の異なる多くの級友と出会える環境にする。

(1) 配置

- ・ 通学時間は、できれば 60 分以内、少なくとも 90 分以内。
- ・ それぞれの地域で多様な学びの選択肢を提供

(2) 規模

- ・ 原則、1 学年 4 学級から 8 学級まで。なお、大学進学ニーズに応える学校は 1 学年 6 学級以上。
- ・ 例外として、1 学年 4 学級以上の配置が難しい地域及び県内唯一の学科や学びの形態を有する学校については、1 学年 3 学級以下の規模であっても配置（少なくとも 1 学年 2 学級以上）。

6 県立高等学校の課程・学科の目指す姿

(1) 課程

全日制、定時制、通信制

(2) 学科

普通科・普通科系専門学科、職業系専門学科、総合学科

7 社会の変化に対応する高校教育の推進

(1) 先導拠点

- ア アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援に関する拠点校
- イ 理数系人材育成支援に関する拠点校
- ウ 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保に関する拠点校

(2) 先導拠点の取組の展開

- ・ 先導拠点の取組や成果を他の高校に共有、普及

8 K P I（重要業績評価指標）

- ・ 国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）が示す 2040 年までに達成を目指す目標を踏まえ、計画期間が終了する令和 13 年度末までに達成を目指す目標を設定。

9 県立高等学校活性化の実現に向けた取組方針

(1) 計画の進捗管理

- ・ 三重県教育改革推進会議等の場を活用する。

(2) 地域の実情に応じた取組の推進

- ・ 「高等学校活性化推進協議会」を各地域に設置し、以下の考え方に基づき具体的な協議を行う。

(北勢地域)



(鈴鹿亀山地域)



(津地域)



(松阪地域)



(伊勢志摩地域)



(伊賀地域)



(紀北地域)



(紀南地域)



(3) 各学校におけるマネジメントの推進